

# 情報なんぶ

平成27年12月11日発行

南部町行政だより 第150号

企画政策課 電話66-3113

http://www.town.nanbu.tottori.jp

mail to / kikaku@town.nanbu.tottori.jp

## ■ 平成27年度第2回鳥取県西部町村職員採用資格試験について（お知らせ） ■

【職種】 土木技師

【受験資格】 鳥取県内の市町村在住者または出身者で昭和55年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた方で、かつ2級土木施工管理技術検定試験における「学科試験のみ」の受験資格をあたえられた方、または測量士補・測量士・技術士建設部門・土木施工管理技士のうちいずれかの資格を有するか、平成28年3月31日までに取得見込の方

【採用予定者数】 若干名

【試験日】 平成28年1月17日（日）

時刻及び試験会場は受験票交付の際にお知らせします。

【受験手続き】 平成27年12月10日（木）から申込用紙をお渡しします。

【配布場所】 法勝寺庁舎総務課または天萬庁舎町民生活課、西部町村会事務局

【申込締切】 平成28年1月5日（火）午後5時まで

【提出場所】 西部町村会事務局 ※役場では受付できませんので、ご注意ください。

【問い合わせ先】 詳しくは、総務課（TEL 66-3112）までお問い合わせ下さい。



## ■ 平成27年度臨時福祉給付金の申請期限（1/4）が近づいています！ ■

平成26年4月から消費税率が8%へ引き上げられたことから、所得の低い方々の負担の影響を緩和するために、昨年に引き続き国の臨時的な措置として、「臨時福祉給付金」を支給することになり、**現在、役場税務課で申請を受け付けています。**

【申請手続き】

臨時福祉給付金の支給対象者になると思われる方に対して、7月中に役場から専用封筒で申請書を送付していますので、その申請書により、**早めに手続きを行ってください。**

【申請期限】 **平成28年1月4日（月）までです。**

【問い合わせ先】 税務課 TEL 66-4802

## ■ 固定資産（建物、償却資産等）に関する届け出はお済みですか？ ■

固定資産税は、毎年1月1日に土地、建物、償却資産を所有している方に納めていただく税金です。

- 住宅や物置、車庫、土蔵などの建物を取壊したり、新築・増築などをされた方はありませんか。12月までに建物の取壊しや新築・増築をされた方は、お早目にご連絡ください。
- 未登記建物の所有者に変更があったときは、所有者変更の手続きが必要です。
- 太陽光発電施設や事業用の機械、備品などの償却資産を所有されている場合、毎年1月に申告が必要です。手続きの方法など詳しくは、役場税務課へお問い合わせください。

【問い合わせ先】 税務課 TEL 66-4802

## ■ 鳥取県立産業人材育成センターからの生徒募集のお知らせ ■

＜就職のために技能習得、資格取得をめざす方へ＞

◆平成28年度入校生募集科と募集定員

科名	実施校	期間	募集定員	取得資格・技能等
コンピューター制御科 （専攻科）	倉吉	2年	12名	CPによる設計・製作、保守管理、基本情報技術者、CAD利用技術者
コンピューター制御科	倉吉	1年	9名	CPによる設計・製作、保守管理、C言語プログラミング
土木システム科	倉吉	1年	8名	測量、施工管理、建設機械運転、CAD利用技術者試験
木造建築科	倉吉	1年	6名	木造施工、3級技能検定「建築大工」、玉掛け技能講習
自動車整備科	米子	2年	5名	2級自動車整備士、溶接技能、危険物取扱者等
設計・インテリア科	米子	1年	17名	CADトレース技能、インテリアコーディネーター等
デザイン科	米子	1年	14名	広告デザイン、Webクリエイター、色彩検定等

◆対象者及び出願手続き

○高等学校卒業見込みの方：願書等を実施校に直接提出

○上記以外で18歳以上の求職中の方（自動車整備科は高卒以上）：ハローワークで手続きし、受付処理された願書等を実施校に提出

◆募集期間

平成28年1月4日（月）～2月1日（月）必着

◆試験日

平成28年2月8日（月）

◆授業料

年間111,600円（減免制度あり）

◆特典

○保育料助成

○遠隔地にお住まいで通校が困難な場合の支援（米子校のみ）

（男性）寄宿舍（男子寮）設置（女性）賃貸住宅家賃助成

★倉吉校では、知的障がい者を対象とした1年間の職業訓練生（総合実務科）を同時募集（授業料は無料）。

◆問合せ先

産業人材育成センター（旧高等技術専門学校）

※就職のために技能習得、資格取得をめざす方のための県立職業能力開発校です。

倉吉校 電話0858-26-2247

米子校 電話0859-24-0372



## ■ 水道メーターの検針にご協力をお願いします ■

水道料金は、2 ヶ月に1度の検針で確認する水道の使用水量によって計算されており、正確な検針が必要となります。

水道を使用されている町民の皆様には、いつでも正確に検針を行うことができるようメーターボックスの管理に協力をお願いします。

- ・水道メーターが入っているメーターボックスの上には荷物などを置かないでください。
- ・メーターボックス付近は庭木などで覆われないようにしてください。
- ・犬はメーターボックスから離れたところにつないでください。
- ・メーターボックスの上には車を駐車しないようにしてください。
- ・メーターボックスの中に土が入り、メーターが埋まらないようにしてください。

【問い合わせ先】 上下水道課 TEL 66-4807



## ■ 水道管にも冬の支度を ■

冬場に気温がマイナス3℃以下になると、水道管が凍結し破損することがあります。

特に屋外に露出している水道管は特に注意が必要です。ご自宅の水道は大丈夫でしょうか？天気予報に注意して水道管を凍結から守りましょう。

### 【水道管の凍結を防ぐには】

水道管の露出している部分を保温材などで保護してください。保温材には、取り付けが簡単な市販品もあります。太陽熱温水器は使用の時期が終わりましたら、水抜きをしておいてください。

### 【水道管が凍ってしまったら】

水道管が凍結して水が出なくなったときは、蛇口を開いて凍結した部分にタオルや布巾をかぶせ、その上からぬるま湯を掛けてゆっくり溶かしてください。熱湯を急に掛けると、水道管が破裂することがあります。

### 【水道管が破裂したら】

水道管の凍結破損の多くはパイプ部分です。破損か所を発見したときは、止水栓を止めてください。雪が降り始めるまでに、止水栓の位置を確認しておいてください。雪が積もっても止水栓の位置が分かるように、表示板を立てておくのも一つの方法です。破損した場合の修繕は給水指定工事店へ依頼してください。

### 【その他】

長期間、家を留守にする場合は、止水栓を止めておくことをお勧めします。

【問い合わせ先】 上下水道課 TEL 66-4807

## ■ 介護をされている「家族のつどい」開催のお知らせ ■

認知症の方の介護をしている家族のつどいを開催します。

介護についての日頃の思いを話し合い、仲間づくりやリフレッシュをする会です。

毎月「認知症の人と家族の会」より相談員が来られ、認知症について勉強をしたり介護についての相談・助言を受けることができます。

\*参加申し込みは不要です。都合のつく時間にお気軽にご参加ください。

【日時】平成28年1月15日(金) 午前10時～正午

【場所】健康管理センターすこやか

【参加費】100円(茶菓代)

【問い合わせ先】南部地域包括支援センター(健康福祉課) TEL 66-5524

## ■ 猪鍋コンテスト～みんなでつついて食べるナベ～ 出場者募集のお知らせ ■

冬を楽しむ事を目的とした猪鍋コンテストの開催にあたり、コンテスト出場者を募集します。

優勝チームには賞金1万円が授与されます。また、審査員は来場者の皆様です。是非ご来場ください。

【開催日時】平成28年2月7日(日) 午前10時より

【場所】会見農村環境改善センター(南部町市山1083番地)

【応募条件】南部町在住者を1名以上含んだ2名以上のチームである事  
猪肉を使用したナベ料理である事(一部当日の材料費の負担有)

【応募締切日】平成27年12月23日(水) 当日消印有効

応募用紙は、南部町観光協会HPよりダウンロードまたは、観光協会に置いています。

【応募・問い合わせ先】南部町観光協会 TEL 30-4822 FAX 30-4833



## ■ 「多文化交流会」を開催します！ ■

南部町国際交流協会では、「多文化交流会」と題して外国語スピーチ発表会と交流会を開催します。

どなたでも参加いただけますので、お気軽にお越しください。

【日時】平成28年1月24日(日) 14:30開会

【場所】総合福祉センター いこい荘

【発表】発表者を大募集しています！  
英語・韓国語・中国語等で発表される方を募集します。  
内容は自由です。希望される方は、下記までお問合せ下さい。

【締切り】平成28年1月8日(金)

【参加費】交流会費1,000円 ※中学生以下の方は無料です。

【問い合わせ先】企画政策課 担当:亀尾 TEL 66-3113

## ■ 近畿中国森林管理局「国有林モニター」募集！！ ■

平成28年度「国有林モニター」を募集いたしますので、多くの皆様からのご応募をお待ちしております。

【募集人員】80名程度

【依頼期間】平成28年4月から平成29年3月まで(1年間)

【依頼内容】(1)国有林に関するアンケートへの回答  
(2)国有林野の管理経営についてのご意見・ご要望等の提出  
(3)モニター会議へのご出席(希望者から若干名を選定)等

【応募資格】近畿中国森林管理局が管轄する2府12県(石川県、福井県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県)にお住まいで、森林・林業及び国有林に関心のある満16歳以上の方。

ただし、原則として次の方を除きます。

(1)国会及び地方議会の議員、(2)地方公共団体の長、(3)常勤の国家公務員

(4)平成25年度、26年度、27年度の3年間連続して国有林モニターとなられた方

【応募方法】郵便(官製ハガキ、封書)、FAX、ホームページ、E-mailのいずれかにおいて、必要事項を記入の上、下記の近畿中国森林管理局国有林モニター担当まで御応募ください。

〒530-0042 大阪市北区天満橋1丁目8番75号 近畿中国森林管理局「国有林モニター」係

TEL 06-6881-3406 FAX 06-6881-3415 E-mail kc\_kikaku@rinya.maff.go.jp

ホームページからの申込先 [https://www.contact.maff.go.jp/rinya\\_kinki/form/62f2.html](https://www.contact.maff.go.jp/rinya_kinki/form/62f2.html)

【必要事項】(1)氏名(ふりがな)、(2)住所(郵便番号)、(3)性別、(4)年齢(平成28年4月1日現在)

(5)職業、(6)電話番号、(7)メールアドレス(ございましたら)

(8)「国有林モニター」募集をお知りになったきっかけ(具体的に記入)

(9)「国有林モニター」に応募された理由(200字程度)

【募集期限】平成28年1月22日(金) (当日必着)

【その他】・結果については、平成28年3月中にお知らせいたします。

・選定結果に対する個別のお問い合わせにはお答えできませんので、あらかじめご了承ください。

・国有林モニター様には、ささやかではありますが記念品(木製品)をお贈りしています。

## 平成27年～28年 年末年始公共施設休館等情報

施 設	期 間	備 考
役場(法勝寺・天萬庁舎)	12/29～1/3	婚姻届、出生届、死亡届等の戸籍の届出は、左の期間中も受け付けています。 ・法勝寺庁舎: 24時間 ・天萬庁舎: (12/29～1/3) 8:00～17:00
公民館 (天萬庁舎、さいはく分館)	12/28～1/4	
町民体育館	12/29～1/3	
農業者トレーニングセンター	12/29～1/3	
ふるさと交流センター	12/27～1/4	
大国田園スクエア	12/27～1/5	
図書館(法勝寺・天萬)	12/28～1/4	
西伯病院	12/29～1/3	外来受付を休業します。
しあわせ	12/30～1/3	12/29の営業は17:00までとなります。
いこい荘・会見ドーム	1/1～1/3	12/29～31は一部休業します。
交流会館	12/29～1/3	
板祐生記念館	12/29～1/5	
ふれあいバス	1/1～1/3	12/28, 29, 30, 31は通常通り運行します。